議　　長　受付番号第５号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

３　番　吉　　田　議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。受付番号第５号、質問議員、第３番吉田功。

質問、松田町の地域公共交通について。

要旨、2023年10月から実証実験を行ってきたＡＩオンデマンド交通については、2026年３月31日をもって実証運行を終了いたしました。そこで、次のことについてお伺いいたします。

（１）この実証実験の主体は松田町であったのか、松田町地域公共交通会議であったのか、足柄広域新モビリティサービス推進協議会であったのか、一般社団法人足柄オンデマンドであったのかについてお伺いしたいと思います。

２点目、どのような経過で一般社団法人足柄オンデマンドに委託されることになったのかについてお伺いいたします。

３点目、一般社団法人足柄オンデマンドの運行委託業者への未払いを把握した時期とその対応及び町民へのパスポートの払戻しができなかったことについての対応について、御回答のほどよろしくお願いいたします。

町　　長　それでは、吉田議員の御質問に順次お答えいたします。

まず、一つ目の御質問にお答えいたします。

本事業について申し上げますと、当町における持続可能な地域公共交通の在り方を検証するため、現在、吉田議員も地域の代表として参画されています法定協議会である松田町地域公共交通会議及びその専門部会である足柄広域新モビリティサービス推進協議会において議論された後、策定された足柄広域新モビリティサービスの事業計画（素案）に基づき実施することとなったものと理解しております。本事業の業務を委託した主体、いわゆる事業の発注者は松田町となります。実務として、オンデマンドバスの実証運行及び日々の事業管理の主体、いわゆる事業の受注者については、地域の公共交通事業者等が参画して設立された一般社団法人足柄オンデマンドでございます。

なお、これまで申し上げましたとおり、町は事業の発注者であり、同法人は事業の受注者でありますので、当然、人的にも金銭的にも完全に独立した別組

織であり、町は本事業について契約に基づく内容について指導・監督はいたしますが、法人内部の事業経営について意見を言う立場ではなく、かつ、経営を担保する関係でもございません。あくまでも正式な契約に基づく発注者と受注者の関係であることを御承知おきください。

次に、二つ目の質問にお答えいたします。

本事業の開始に先立ち、令和３年度に松田町地域公共交通会議の専門部会として設置された足柄広域新モビリティサービス推進協議会にてニーズ調査の結果などを踏まえた議論が重ねられ策定されました足柄広域新モビリティサービス事業計画（素案）において、地域住民や公共交通事業者等から構成される自主運営組織により事業を進めていくという基本方針が位置づけられました。続いて、令和４年度には、地域公共交通会議において地域公共交通計画の策定に向けた議論を進める中で、本地域における公共交通機関の位置づけと役割に関して議論が行われ、地域内のゾーン交通として、既存の公共交通サービスが行き届かない時間帯や地域における移動手段の確保、利便性の向上を図るため、既存路線バス網を補完する公共交通サービスとしてＡＩオンデマンド交通の実証運行を行うことが承認されました。

また、公共交通会議において、本事業の推進に向けて地域住民や交通事業者等を主体とした運営組織を設立し、実証運行の総合的な管理・運営についてその組織に委託する実施体制も併せて承認され、令和５年４月に一般社団法人足柄オンデマンドが設立されました。この一般社団法人の設立を受け、翌５月に地域公共交通会議から一任を受けた会長より、町に対して同法人の事業の委託先として推薦がなされたため同法人に対して町が本事業を委託することとし、法人がＡＩオンデマンド交通の実証運行運営主体となって本事業を行っていただくことになったことがこれまでの経緯となります。

次に、３点目の御質問にお答えいたします。

まず、事業の収支状況に対する認識につきましては、足柄オンデマンドバスからの定期的な報告により利用実績が当初の想定を下回っていたことに対し、事業の持続可能性の観点から注視しておりました。一方、運営主体である同法

人からは、本事業の契約前に提示いただいております事業収支計画には運賃以外の広告収入や協賛金等の確保及び利用促進策により収支を改善していくと示されておりましたが、結果として収支計画に示されている事業者による収入面での経営改善の努力が見られませんでした。そのため、町が支援可能なこととして広報紙やホームページ等を通じた周知活動を展開するなど、利用促進に向けた支援を継続してきたことは御存じのとおりでございます。

さて、交通事業者の支払いへの把握、時期につきましてお答えいたします。

町と同法人の会計執行は法的に独立して行われているため、町が日常的な資金繰りの詳細を把握する立場ではないので、再委託先である交通事業者への支払いに支障が生じている事実を把握したのは令和６年11月頃、非公式の場にて話を伺ったということを町職員から報告をいただきました。この事態を受け、契約に基づく事業の継続が危惧されたため、町から経営主体である同法人に対し、速やかに内部協議を尽くし、未払い金の支払いについて懸念の解消を行うよう促しました。

最後に、利用者への払戻しに係る対応についてお答えいたします。

利用者の皆様が購入されたパスポート等の払戻しについては、責任を負う同法人の判断において対応が進められており、町には同法人により希望される全ての利用者への払戻手続が令和８年４月末時点において完了したというふうな報告を受けているところでございます。

以上でございます。

３　番　吉　　田　　丁寧なお答え、ありがとうございます。

それでは、ちょっと詳細に再質問をさせていただきます。まず、足柄オンデマンドの設立ですけれども、これはどなたが設立を行ったのか、代表理事の方がまず人を集めてこの法人が設立していったのか、また誰かがほかの場面から委託してこの足柄オンデマンドが設立していっていたのか、その経過を教えてください。

政策推進課長　　お答えいたします。

先ほどもですね、町長の答弁にございましたとおり、本事業の運営組織とし

まして地域住民や交通事業者等から構成される自主運営組織により事業を進めていくという基本方針が位置づけられたのがですね、足柄広域新モビリティサービス推進協議会でした。

また、令和３年度にその中で策定されました足柄広域新モビリティサービス事業計画（素案）でございます。その後、令和５年４月に一般社団法人足柄オンデマンドが設立されたわけでございますが、その際に、どのような動きの中で、どのような考え方を持って組織の設立に至ったのかにつきましては、足柄オンデマンド自身でなければお答えすることはできないものと承知しておるところでございます。

以上です。

３　番　吉　　田　　ありがとうございます。

そもそもこの法人というのが、多くの委託する事業所と違いまして、もともと私のほうでこの仕事をやらせてくださいというふうに申し出たというよりはそれぞれ町の協議会等でつくり上げていかれたような法人ではないかという印象があります。そこでですね、この構成の方々ですけれども、まず代表理事で大学の教授で土木工学を専門にやられて交通ネットワークの研究をされている方にここはお願いしたと。これはお願いした。この人が私がやりますと言ったのかというと、どちらかというとお願いされたんじゃないかと僕は把握しているんです。それと、松田町観光協会のほうから代表として参加したと、それから地域公共交通業者のほうの代表として公共交通事業者の代表の方が参加したと、それから松田町商工振興会の方から代表の方が参加したと、それから金融機関から代表の方が参加したと。そういうようなことで、よくある自ら進んでこの事業をやります、これで何とか収入を得ていきますというような性質のものではないように把握しているんですけれども、いかがでしょうか。

政策推進課長　　御質問にお答えいたします。

町としましてもですね、公共交通会議の中で事務局として入っているわけで、その中で御説明している範囲で承知していることとなります。誤った報告、御回答をさせていただくと誤解を招いてしまいますので、この辺については回答

は差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

３　番　吉　　田　　ありがとうございます。

その構成されている方のお一人にですね、松田町のまちづくりコーディネーターの方が入っておりまして、その方はこちらの一般社団法人足柄オンデマンドの常任理事を務めておられたと思いますけれども、この関係ですね、町のコーディネーターで常任理事を務めているというのはかなり町が関わっているというような印象、ここの経営・企画について関わっていくような印象があるんですけれども、この辺はどういう関係だったんでしょうか。

政策推進課長　　お答えいたします。

コーディネーターの方、町のほうで委嘱している部分につきましては、町のほうでいろいろアイデア出しとかという部分で関わっていただいておりました。ただ、その部分でＡＯＤに関しましてはですね、御本人でないとちょっとお答えすることはできませんので、私のほうからは差し控えさせていただきます。

以上です。

３　番　吉　　田　　ありがとうございます。そのコーディネーターの方が常任理事であったということは、これは確かだということで把握いたします。その中でどのような関わり方をしたかということについては、当然お答えする立場でないということも理解いたします。

このまちづくりコーディネーターの方なんですけれども、一般社団法人ＡＡ国際支援、これはＡＡと言われるんだと思うんですけど、ＡＡ国際支援協会に所属しているというような、これはまちづくりコーディネーターの名刺に書かれていること、町の名刺に書かれているところだったんですけれども、所属されていたんですが、そのＡＡ国際支援協会というのは東京都千代田区にございまして、株式会社計画環境建築内ということなんですね。この計画環境建築という会社は、代表取締役会長が新松田駅の周辺開発とか、御本人が言われているんですが、松田小学校の設計とか寄管理センターの設計とかに関わったという方が会長なんです。その方については足柄広域モビリティサービスのサービ

ス推進会議の会長でもあられます。そういう意味では、かなり町に関わっている方がこの足柄オンデマンドについては運営をされていたという印象を持っているところです。こういうようなことから、松田町がかなりこの運営について関わっていたという印象を町の多くの方が持っているということについてはどのように感じられますでしょうか。

政策推進課長　お答えいたします。

どういうふうに御回答していいのかがあれなんですけども、詳細部分のことについては今そういうことなんだなというふうにお聞きしておりました。また、分科会のほうはですね、広域モビリティサービス協議会のほうにつきましては我々のほうとしては幾つか接点のあった先生をですね、会長としてお願いしたというようなことになりますので、それ以上のことはちょっとお答えできません。

３番吉田　ありがとうございます。今お話しいただいた最後のところで、かなり松田町のことでいろいろと御助言をいただいている方々によってこれが運行されていたというようなことだったと把握しております。

ちょっとこの経営の内容ですけれども、１点、収支の点について、生涯学習センターに事務所を構えておられましたけれども、これは資料によれば年間92万4,000円、３年間で277万2,000円ということですが、この賃貸料はどのようになっているのか。それで、なおかつ、まだ会社の表札が貼ってあるんですけれども、現在この一般社団法人足柄オンデマンドはどのようになっているんでしょうか。

生涯学習推進課長　生涯学習センターの件ということで、生涯学習推進課のほうからお答えさせていただきます。

施設の使用料につきましては、使用していただいた期間について利用料全て徴収いたしております。また、あわせて電気料相当分についても納付をいただいているところでございます。

表札につきまして、今、実際貼ってあるところですが、両面テープで実は貼っておりまして、先方のほうでも剥がす努力というのをしまして、私どもも現

状を把握しながら対応を考えてみたんですが、裏の壁紙にちょっと影響するような形でもあったので、今、状況を確認しながら対応を進めているところであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

３　番　吉　　田　　ありがとうございます。

足柄オンデマンド自体が今会社としてあるのかどうか、これについてはどのようになっているんでしょうか。

政策推進課長　　お答えいたします。

私が把握する限りですね、法人自体は存在しておりまして、ただ、場所については先ほどの場所からどこか別の場所に移転しているというふうに認識しております。

以上です。

３　番　吉　　田　　ありがとうございます。

この足柄オンデマンドの経営状態というのが最初の頃からかなり厳しい状態だということははっきりされているんですけれども、でも実際は具体的にどのような状態だったかというのはなかなか決算書というような形では現れてまいりませんでした。

令和７年度第１回松田町地域公共交通会議の議事録からは、これは2025年の６月19日に行われたものですけれども、この交通会議についての事務局は、先ほどもお話がありましたけれども、これは政策推進課が担当していると考えてよろしいでしょうか。

政策推進課長　　そのとおりでございます。

３　番　吉　　田　　ありがとうございます。

この議事録からですと、委員の質問にこういう質問があるんですが、収支等がつかめないが、これは６月の話ですね、つかめないが、どの資料を見ればよろしいのかというような質問がございました。これに対して事務局の回答として、昨年度の公共交通会議にて資料を出させていただいている、この昨年度の公共交通会議というのは３月の公共交通会議のことを指していると思うんです

が、出させていると言われてるわけです、出されていると。出させていただいていると言われているんですが、過去の会議資料につきましては、掲載時期もあるがホームページで掲載しているというようなお答えになっております。つまり、今言われたように町の事務局としてこの収支は掲載しているということなんですね。その回答によれば、収支についてはその会議などでは収支見込書なるものは提出されているとは思いますけれども、この収支見込書によれば、支出というのは、運行委託料というのは支払われたと掲載されているわけです。支払われているという形で掲載されていると。町が事務局をしているもので、支払われていると掲載されているわけです。だから、見ている人は当然これは支払っているなと思って会議はずっと進んでまいりました。そういうような事実からするとこの資料を見た者は運行委託料が支払われていたと思うのではないかと思いますけれども、いかが判断できますでしょうか。

政策推進課長　お答えいたします。

委員がおっしゃっている資料がどのようなのかというのがちょっと明確ではないところが私としてはあるんですけども、恐らく公共交通会議の中でですね、お示しする事業報告につきましてはデマンドバス自体の事業の収支報告書となりますので、町から委託先のＡＯＤに対して委託料を支払っているというふうな認識の資料というふうに理解しております。ＡＯＤ側がどういうふうな形で収支の見込みを出しているかというような資料ではないものというふうに考えております。

以上です。

３番　吉　田　ありがとうございます

その収支見込書についてはそれはそれで分かりますが、町としてはこのＡＯＤの決算、または決算書については把握していたんでしょうか。

政策推進課長　ただいまの御質問につきましては、別法人のことになりますので、町のほうで提出させるような義務というのはございません。

以上です。

３番　吉　田　じゃあ、町のホームページとかそういうのは、正式な文書の中で、これは公

共会議の議事録ですけれどもこのようなもので、今お話ししたように、実際、見込書だということだから分からないと聞かれたんですね、この委員は。実際に正式にどういうふうなものが出されているか、その会議の場で出されている委託されている業者の実際の決算というのはどうなのと聞かれたら、そこで答えた事務局が、事務局がですよ、事務局がもう出されていますと答えたわけですね、事務局のほうで。事務局は、先ほどお話ししたように町職員ということになります。そういうことで、そこに出席の委員もこれは正しいものなんだということを把握したと思いますし、それが町のホームページにも載っているわけですから町民はこれのとおり進んでいると思っているわけですけれども、それが誤ったものであったということではちょっと問題があるのかな、この形はある意味粉飾決算と言われても仕方がないのかななんていうような感じはいたします。

町民としては多大な補助金が何に使われているのかというのを疑問に思っているわけですから、これについて町として十分な指導・監督がなされたとお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

政策推進課長　ただいまの件をお答えいたします。

町のほうとしましては、町とＡＯＤを結んでいる契約に関する事業報告につきましてはいただいております。以上の決算はいただいておるという回答になります。

以上です。

３番吉田　それでは、最後にパスポートの購入の件なんですけれども、お一人についてはパスポートを買ったものが返金されたというのは私も把握しているんですけれども、大体何人が買って何人が返されたというのが分かっておりませんでしたので、何か機会があったらお知らせいただけたらと思います。

時間が参りましたので、これをもちまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長　以上で、受付番号第５号、吉田功君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。15時15分から再開いたします。　（14時56分）